

令和4年度版

志免町の居場所 事例集

～みんなでつどおう！つながろう！～



ボランティアさんにイラストを描いていただきました。

志免町生活支援コーディネーター

はじめに

近年「無縁社会」という言葉が象徴するように、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立を背景とした生活課題を抱える人が増える中、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけである居場所活動に期待が高まっています。

志免町の居場所として、志免町社会福祉協議会では平成11年度より『ふれあい・いきいきサロン』の普及に取り組んできました。現在、志免町30町内会のうち28町内会でふれあい・いきいきサロンが開催され、同じ町内に住む住民同士の交流の場となっています。

また、子どもの多い地域では『子育てサロン』が開催されたり、既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所活動に参加することが難しい方に向けた『新たな居場所』活動も広がってきています。

このような現状を踏まえ、現在居場所活動に携わっている方やこれから居場所活動を始めようと思っている方などの参考になるよう「志免町の居場所 事例集」を作成しました。

今回は新たな居場所活動の事例を中心に掲載しています。この事例集がさまざまな立場の方にとって居場所づくりのヒントとなり、住民同士または住民と企業などとのつながりづくりの参考になれば幸いです。

志免町生活支援コーディネーター

◆掲載順 もくじ

1. 居場所活動とは	3 ページ
●居場所活動の開催意義	3 ページ
●居場所活動の効果	4 ページ
2. 志免町の居場所	5 ページ
●居場所のいろいろ	6 ページ
●ふれあい・いきいきサロン 一覧表	7 ページ
●うきうきルーム 一覧表	9 ページ
●志免町シニアクラブ連合会加入クラブ 活動一覧表	11 ページ
●子育てサロン 一覧表	13 ページ
●新たな居場所 一覧表	15 ページ
●認知症カフェ・その他の居場所 一覧表	17 ページ
●公民館等マップ	19 ページ
3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集	23 ページ
4. 立ち上げまでのヒント	37 ページ
5. 活動をする上でのポイント	41 ページ
6. Q&A	42 ページ
7. 志免町社会福祉協議会からの支援内容	47 ページ

◆ 目的別 もくじ

家の近くにある居場所を知りたい・参加してみたい	7 ページ
●ふれあい・いきいきサロン	7 ページ
●うきうきルーム	10 ページ
●志免町シニアクラブ連合会加入クラブ	11 ページ
●子育てサロン	13 ページ
●新たな居場所	15 ページ
●認知症カフェ、その他の居場所	17 ページ
居場所活動が行われている場所を知りたい	19 ページ
●公民館等マップ	
新しく立ち上がった居場所の詳細を知りたい	23 ページ
●わいわいカフェ	23 ページ
●そふとの会	24 ページ
●カフェ 松ヶ丘	25 ページ
●みんなの居場所「いこうや」	26 ページ
●ふれあいカフェ・さくら	27 ページ
●たのしカフェ	28 ページ
●みなみカフェ	29 ページ
●ふれあいカフェ	30 ページ
●和（なごみ）カフェ	31 ページ
●ワンコインカフェ	32 ページ
●ゆめクラブ	33 ページ
●健康太極拳	34 ページ
●元気に楽しもう会	35 ページ
●花壇づくりボランティア	36 ページ
居場所について基礎から知りたい	3 ページ
居場所の立ち上げ方法を知りたい	37 ページ
居場所活動を進める上でポイントとなることを知りたい	41 ページ
居場所活動をする時にどんな支援方法があるか知りたい	47 ページ

1. 居場所活動とは？

地域で“サロン”“つどい場”“カフェ”など、いろいろな名前では呼ばれている居場所活動。居場所活動の目的や地域の状況によって、対象者や対象エリア、プログラム、運営方法、運営者なども異なります。

「居場所活動」は多様なため明確な定義はありませんが、みんなが集まる場所があることからスタートし、『心の拠り所である』『自分が必要とされ役に立っている』といった居場所に発展することが心豊かな生活を送ることにつながります。

- 心の拠り所である
- 安心できる・安らげる
- 居心地がいい

- 自分らしさを発揮できる
- 自分が必要とされ、役に立っている
- 役割がある



居場所活動の開催意義



居場所活動には、社会的な孤立を防ぐという大きな意義があります。

楽しい時間を共有しながら、互いに「声をかけあう」「気にかけてあう」「行き来する」ような仲間づくり・つながりづくりができる居場所活動は、さまざまな暮らしの課題に気づく機会にもなり、地域福祉活動の出発点ともいえます。



(1) 人と人とのつながりをつくり出す

隣の人の名前を知らないことが当たり前という地域も多くなっていますが、例えば災害時の避難支援などの初期対応、その後の生活の立て直しにおいても、地域のつながりが強いほど円滑に進むとされています。

居場所活動を通じて、これまで話すことのなかった人たちとも関係をもつことができ、地域で生活をする楽しさを感じたり、地域としての一体感が強まったという声も聞かれます。

(2) 閉じこもり・孤立防止

近所の方と知り合い、親しくなることで孤立感を解消することができます。また、人との交流で楽しみや外出の機会が増え、閉じこもりを防止することができます。居場所に出かけていくためにオシャレをするなど、人と会うことが刺激となり「心や生活のハリ」をもたらすこともあります。

(3) 情報を得たり、悩みを共有し、助言を受けることができる

人と交流する中で、生活や健康等に関する情報を得ることもあります。

また、誰もいろいろな悩みや問題を抱えて生活していますが、身近な人に相談したり、お互いに情報交換をすることで解決できることも少なくありません。難しい問題であったとしても、情報交換によって相談窓口などの情報を得ることもあります。

(4) 生きがいづくり・健康づくり

居場所で運動プログラムを取り入れ、健康に関する意識づけを行っている地域もありますが、特にプログラム化しなくても、人と会って話す機会が増えると脳が活性化されたり、居場所まで出かけること自体が心身の健康維持に効果的です。

(5) 見守り機能（早期発見・早期対応）

居場所活動に定期的・継続的に参加することで、互いの微妙な変化に気づくことがあります。必要に応じて関係機関などにつなぐことで、病気の早期発見・早期予防などにつながることもあります。また、居場所活動の時以外でも地域の中で出会うことがあります。これも大切な「見守り」の機会です。

地域の中で居場所活動が定着してくると、参加されない人が徐々に分かってきます。居場所活動に参加されない方が生活上の困りごとを抱えていることもあります。このような時に運営者同士で話し合ったり、他の団体などと協力しお互いのできる活動から始めることが、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

2. 志免町の居場所

志免町の居場所として、町内会が運営している『ふれあい・いきいきサロン』や『子育てサロン』、行政が主催で行う『うきうきルーム』が長年開催されています。また町内会以外の団体などが運営している居場所活動もあります。

最近では『新たな居場所』として、既存の居場所では対象となっていなかった人が集える場所や気軽に立ち寄れる場所、プログラムは設けずおしゃべりなどで自由に過ごせる場所も増えてきています。

活動概要と開催状況の一覧に加え、今回は多様な居場所である『新たな居場所』にスポットをあて、23ページ以降の「3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集」にて紹介します。

引っ越してきたばかりで話し相手がいまいませんでしたが、居場所
でママ友ができました。先輩
ママからアドバイスをもらい、
気持ちが楽になりました。

ここに来てみんなと
お話するのが楽しみです。
自分を受け入れてくれてい
る雰囲気にも安心して
います。いつも開催を心待ちに
しています。



居場所参加者の声

居場所ですぐに出会った人が近所
で会った時に挨拶してくれ、
嬉しい気持ちになりました。
近所づきあいのきっかけに
なりました。

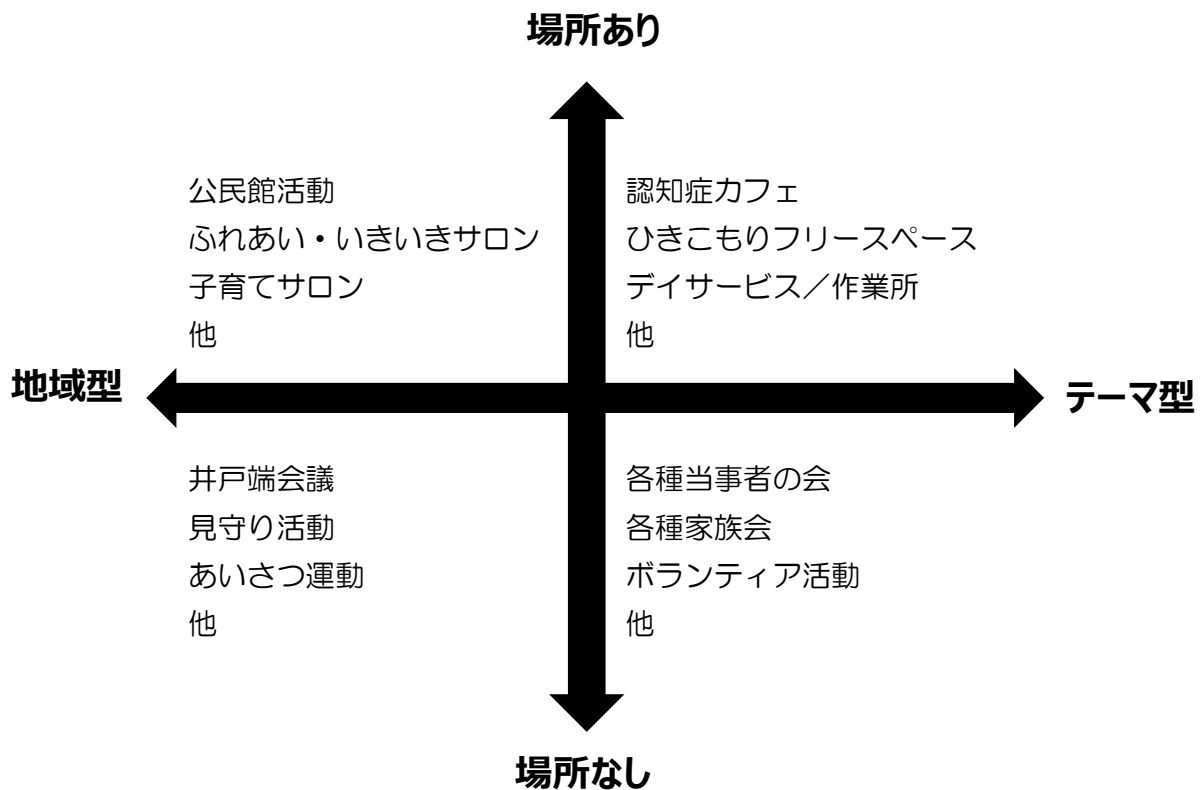
自分の特技を活かして講師
役を務めることもあります。
人の役に立っていることを
実感でき、生きがいに感じて
います。

居場所のいろいろ



ご近所や町内会など身近なエリアで行われる居場所や、エリアに関係なくテーマにそった人たちが集まる居場所、場所の有無など、居場所の形もさまざまです。

この事例集では「場所あり」で住民が中心となり開催している居場所活動を主に掲載しています。



居場所活動は町内会や各種団体、企業等が組織立って行うものだけではありません。井戸端会議、友人同士のお茶飲み会、有志が集まって行う体操教室や趣味活動も、仲間同士が交流できる貴重な居場所活動といえます。

公民館をはじめ、個人宅、公園など、気軽に出向ける場所でおしゃべりして自由に過ごせる憩いの場も、心豊かな生活づくりの一翼を担っているのではないのでしょうか。



ふれあい・いきいきサロン 一覧表 【令和4年度】

会場を掲載した
公民館等マップは
19～22 ページ

共に地域で生活していく方同士のつながりづくりと社会参加を目的として、高齢者や障がいのある方などへふれあいの場を提供する活動です。

志免町では町内会が主催で運営されており、ふれあい・いきいきサロンに参加されない閉じこもりがちな方、外部との関係を拒む方の把握など、見守りネットワーク活動と連動した機能や困りごとを聞き取る機能も有しています。



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

東小学校区

町内会名	会場	日時	対象
田富	田富共同利用施設	第4土曜日 10:00～12:00	65歳以上
成和	成和公民館	第3土曜日 10:00～11:30	65歳以上
向ヶ丘	向ヶ丘公民館	第3土曜日 13:30～15:30	60歳以上
志免3	志免三公民館	第3土曜日 10:00～12:00	65歳以上
松ヶ丘	松ヶ丘集会所	第4月曜日 10:30～12:00	65歳以上
東区	東区社会会館 (東区公民館)	第3火曜日 10:00～13:00	65歳以上

南小学校区

町内会名	会場	日時	対象
水鉛	水鉛公民館	第3木曜日 10:00～13:00	65歳以上
桜丘1	桜丘第一公民館	第2土曜日 10:00～15:00	主に65歳以上
桜丘中央	南校区ボランティア センター (桜丘中央公民館)	第1金曜日 10:00～12:00	70歳以上
桜丘南	桜丘南公民館 (桜寿荘)	第3火曜日 10:00～11:30	65歳以上で一人暮らし 65歳以上で日中一人になる方 70歳以上の夫婦
石橋台	石橋台公民館	第3水曜日 10:00～11:30	主に65歳以上

中央小学校区

町内会名	会場	日時	対象
志免2	志免二コミュニティセンター	第3金曜日 10:00~12:00	65歳以上
志免4	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	第3土曜日 10:00~13:00	65歳以上
志免5	志免五公民館	第3日曜日 10:00~	65歳以上
志免6	中央校区ボランティアセンター (志免六公民館)	第3土曜日 13:00~15:00	65歳以上
坂瀬	坂瀬団地集会所	第4火曜日 10:00~11:00	70歳以上で一人暮らし
南里1	南里一コミュニティセンター	第4木曜日 10:00~11:30	65歳以上
南里3	南里三公民館	第3水曜日 13:00~14:00	70歳以上 (70歳以下も参加可)
王子八幡	王子八幡共同利用施設	第1・4火曜日 13:00~16:00	65歳以上

西小学校区

町内会名	会場	日時	対象
南里2	南里二公民館	第1または第3土曜日 11:00~15:00	60歳以上
別府	別府文化センター	第3木曜日 10:00~12:00	65歳以上
別府1	西校区ボランティアセンター (別府一公民館)	第3月曜日 13:30~15:00	65歳以上
別府2	別府二公民館	第3金曜日 13:00~15:00	70歳以上で一人暮らし
別府3	別府三公民館	第3水曜日 10:30~11:30	65歳以上
鏡	鏡共同利用施設	毎月いずれかの 金曜日	65歳以上
アネシス	アネシスホール	毎週金曜日(5週目は除く) 10:00~15:00	65歳以上
御手洗	御手洗共同利用施設	第2木曜日 10:00~13:00	70歳以上
サンリヤン	サンリヤン公民館 角石公園	第3火または第4水曜日 10:00~12:00	65歳以上で一人暮らし 70歳以上の夫婦

参加してみたい方は、各町内会の役員さんにお尋ねください。
役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）まで
ご連絡ください。町内会へおつなぎします。



ふれあい・いきいきサロンの活動例



茶話会や食事会



軽体操



レクリエーション



手芸



音楽鑑賞



脳トレ

◆コロナ禍もあり、屋外での活動も増えています。



体操



グラウンドゴルフ



花植え

※講師や場所の提供等で、ボランティアや事業所などの協力を得ている活動もあります。

うきうきルーム 一覧表 【令和4年度】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

自宅から歩いて通える地域の公民館や志免町保健センターで開催している教室です。
軽運動やレクリエーションを通して、健康づくり・介護予防・認知症予防・閉じこもり予防や仲間づくりを目的としています。

志免町役場 健康課主催で、町内医療機関の理学療法士を中心とした看護師・介護福祉士・歯科衛生士・管理栄養士など専門のスタッフと連携し、教室を運営しています。



時間	10:00~12:00 ※一部地域は 13:00~15:30
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給のための飲み物、必要な方は室内履き、動きやすい服装でお越しください。 感染予防のため、マスク着用などの感染対策にご協力をお願いします。
対象	65歳以上の概ね生活が自立した方
内容	<ol style="list-style-type: none"> 遊びリテーション 脳活体操 栄養 口腔 音楽サロン 音の玉手箱 体力測定 アイパッドで脳若トレーニング 健康リハビリ教室 <p>※講師の都合により、日程・内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。</p>

開催日や内容についてお尋ねのある方は、志免町役場 健康課 保健指導係
(☎092-935-1484) までご連絡ください。



志免町シニアクラブ「連合会加入クラブ」活動一覧表 【令和4年度】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

東南小学校区

町内会名	シニアクラブ名	役員会・定例会 日時	サークル活動など
田富	健寿会	第2水曜日 10:00~	グラウンドゴルフ、カフェ、カラオケ
成和	成和紅葉会	第2日曜日 13:00~	グラウンドゴルフ、スマホ勉強会
東区	ひがし寿会	第1金曜日 13:30~	グラウンドゴルフ、日舞、体操教室
桜丘1	第一桜会	第1土曜日 10:00~	グラウンドゴルフ、卓球、ウォーキング、カラオケ、民舞
桜丘中央	桜寿会	第3日曜日 10:00~	グラウンドゴルフ、歩こう会、カラオケ、舞踊
桜丘南	南さくら会	第2土曜日 10:00~	グラウンドゴルフ、カフェ、歩こう会、誕生日会

中央小学校区

町内会名	シニアクラブ名	役員会・定例会 日時	サークル活動など
志免2	みずほ会	第2木曜日 13:30~	グラウンドゴルフ、なかよし合唱団
志免4	光年会	第1・3月曜日 10:00~	グラウンドゴルフ、カフェ・ダーツ
志免6	伯寿会	毎週月・水・金曜日 9:00~	グラウンドゴルフ
王子八幡	新生会	第2月曜日 14:00~	グラウンドゴルフ、卓球、ダーツ、カラオケ

西小学校区

町内会名	シニアクラブ名	役員会・定例会 日時	サークル活動など
別府	和楽美会	第1金曜日 13:30~	亀山八幡宮境内清掃、花壇の手入れ、誕生日会、小学生の安全見守り・声かけ
別府1	倅会	第1日曜日 9:00~	グラウンドゴルフ、カラオケ
別府3	平成クラブ	隔月第2木曜日 10:30~	カラオケ、花札 ※公民館改装中のため中止

※志免3町内会（花園会）、南里1町内会（南里一ことぶき会）にもシニアクラブがあります。
※シニアクラブと別に、町内会組織の中に老人部を設けている地域もあります。

参加してみたい方は、各シニアクラブの会長さんにお尋ねください。
会長さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）まで
ご連絡ください。シニアクラブへおつなぎします。



シニアクラブの活動例



県大会出場選手と応援者の皆さん

グラウンドゴルフ

引用：志免町シニアクラブ連合会発行「志免町シニア連だより」



ウォーキング



ダーツ



合唱



卓球



卓球バレー

※右下の写真「卓球バレー」は、ハンデも年の差も関係なくできるスポーツです。
足腰が悪く長時間立っていることが難しい方でも安心してプレーできます。

子育てサロン 一覧表 【令和4年度】

会場を掲載した
公民館等マップは
19～22 ページ

地域を拠点に、おおむね就学前の子どもとその親などの地域住民が子育てを楽しみ、仲間づくりを行う場です。

志免町では町内会が主催となり実施されていますが、町内会役員がスタッフとなり運営しているところや参加する親が中心となり運営しているところ等、地域の実情にあわせて運営方法が異なります。



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

南小学校区

町内会名	会場	日時
水鉛	水鉛公民館	第2日曜日 10:00～11:00

中央小学校区

町内会名	会場	日時
志免4	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	第2火曜日 10:00～15:00

西小学校区

町内会名	会場	日時
南里2	南里二公民館	第1・3・4・5金曜日 10:30～12:00
サンリヤン	サンリヤン公民館	第2水曜日 10:00～12:00
モントーレ	キッズルーム	第3木曜日 10:00～12:00

ほとんどの子育てサロンが未就学児とその保護者を対象としています。

参加してみたい方は、各町内会の役員さんや子育てサロンの運営スタッフにお尋ねください。

役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）までご連絡ください。町内会へおつなぎします。



ご近助力（となり近所で助け合う）が 問題を未然に防止する

日頃から地域の活動に参加し、ご近所との繋がりもあるお一人暮らしの A さん。

そんな A さん宅に布団の販売業者が入っていくのを、ご近所の B さんが見ていました。長時間経っても販売業者が家から出てこなかったため、「大丈夫だろうか？悪徳業者ではないだろうか？」と心配になった B さんは、A さんのお隣に住む C さんに相談してみることにしました。

「ちょっと確認してみよう」と C さんが A さんに電話したところ「断れなくて困っている。もう布団を買う直前まできていてどうしよう…」と話してくれました。

その後、C さんが夕食を持っていくふりをして A さん宅を訪れ、業者を断ってくれました。

これは志免町で起こったお話で「地域で連携して悪徳業者を撃退しました。ご近所の力を感しました。」と町民の方が話してくださいました。

日頃から付き合いがあり、ご近所さんがどんな人か知っていて信頼できる相手だからこそ、「困っている」「助けて」と SOS を出せたり、助けに行くなどの行動にうつすことができたのではないのでしょうか。顔の見える関係づくりが、となり近所で助け合う「ご近助力」アップにつながり、安心して暮らせるまちづくりにも、つながっていくと感しました。



誰かの役に立つ喜び ～支える側？支えられる側？～

子どもの登下校時に、旗を持って交通安全の見守り活動をしている方を見たことはありませんか。登下校の見守り活動は交通事故や犯罪を減らす一翼にもなっており、ボランティアさんが子どもたちの安心・安全を支えていると言えます。しかし支えているのはボランティアさんだけではないようです。

ある時、ボランティアさんが「入学や進級で普段と違う環境に緊張しながら通学していた子どもが、新しい環境に慣れるにつれて笑顔になり、大きな声で「おはようございます」と挨拶してくれると元気をもらえます。子どもたちが顔を覚えてくれ、登下校以外で会った時にも声をかけてくれ嬉しく思っています。」と話してくださいました。ボランティアさん自身も子ども達から活力をもらい、喜びややりがいを感じていたのです。これは、子どもたちがボランティアさんを支えているともいえるのではないのでしょうか。



「誰かの役に立つ喜び」や「喜ばれる喜び」は、「必要とされている」「所属感がある」「自己を肯定できる」といった心の安定につながるのだと思います。どちらも「支える側」であり、「支えられる側」であるこの状態が『支え合い』だと感じます。そういう場面が日常生活の中で増えていくといいなと思います。

新たな居場所活動 一覧表 【令和4年度】

各居場所の詳細は
23～36 ページ

既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所に参加することが難しい方などを対象に、共に地域で生活していく方同士の更なるつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場を提供する活動です。参加費が必要な居場所もあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

東小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
田富	わいわいカフェ	田富 共同利用施設	毎週土曜日 13:00～16:00	町内会住民
向ヶ丘	そふとの会	向ヶ丘公民館	原則として第1土曜日 18:00～	町内会住民
松ヶ丘	カフェ松ヶ丘	松ヶ丘集会所	第2土曜日 10:30～12:00	65歳以上の 町内会住民

団体名	居場所の名前	会場	日時	対象
みんなの 居場所 「いこうや」 実行委員会	みんなの居場所 「いこうや」	志免町 総合福祉施設 シーメイト	デイ 第1土曜日 11:30～ ナイト 第3金曜日 17:00～	誰でも可

南小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
桜丘1	ふれあいカフェ・ さくら	桜丘第一 公民館	第1土曜日 13:00～16:00	町内会住民
桜丘中央	たのしカフェ	南校区 ボランティア センター (桜丘中央 公民館)	コロナ禍のため 不定期	65歳以上の 町内会住民
桜丘南	みなみカフェ	桜丘南公民館 (桜寿荘)	第3土曜日 13:00～15:00	原則65歳以上の 町内会住民
石橋台	ふれあいカフェ	石橋台公民館	第1土曜日 13:00～16:00	町内会住民

中央小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
志免4	和(なごみ)カフェ	東校区 ボランティア センター (志免四 公民館)	第1・3月曜日 10:00~15:00	主に65歳以上の 町内会住民
志免5	ワンコイン カフェ	志免五公民館	第2土曜日 19:00~21:00	町内会住民
南里1	ゆめクラブ	南里一 コミュニティ センター	第3月曜日 10:00~12:00	町内会住民
王子八幡	健康太極拳	王子八幡 共同利用施設	毎週月曜日 13:00~14:00 毎週金曜日 9:00~10:00	町内会住民

西小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
南里2	元気に 楽しもう会	南里二公民館 仮屋広場	カラオケ 第2・4土曜日 11:00~15:00 グラウンドゴルフ 毎週木・土曜日 9:00~11:00	町内会住民
サンリヤン	花壇づくり ボランティア	サンリヤン Ⅲ~Ⅳ番館 花壇	第3土曜日 10:00~12:00	町内会住民

認知症カフェ・その他の居場所 一覧表 【令和4年度】

●認知症カフェ

認知症の本人とその家族、地域住民、専門職がカフェなどの形態で集う取り組みとされています。志免町にある認知症カフェは誰でも参加できる集い場として運営されているところがほとんどで、それぞれの目的に応じた活動をされています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

東小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
しめカフェ	志免町 地域包括支援センター ☎935-1041	志免町総合福祉施設 シーメイト (志免町大字志免 451-1)	第3水曜日 10:00~ 11:30

南小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
ゆずカフェ	高齢者小規模多機能型 居宅介護 みんなの家ゆず ☎410-7207	みんなの家ゆず (志免町大字吉原 695-1)	第3火曜日 13:30~ 15:00

西小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
まじくるつどい場 たからちゃん	NPO 法人 ウエルフェアだんだん ☎986-8526	デイホームたから (志免町別府 3-2-23)	第2日曜日 10:00~ 15:00



●その他の居場所

NPO 法人や医療・介護事業所などが運営している居場所活動は、それぞれの専門性や得意分野を活かした場を提供しており、多くの場合は勉強会形式で行われています。それぞれの主体が本来もっている主旨にあわせ、居場所に参加できる対象者や目的が異なる場合もあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などのため中止になる場合もあります。

南小学校区

居場所の名前	内容	主催者・会場	日時
地域とちょっとクロス講座	地域と老いを考え、自分の老後に対する備えを考察します。	日本赤十字社福岡支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 (志免町大字吉原 600) ☎936-2022	不定期 (広報しめで案内あり)

西小学校区

居場所の名前	内容	主催者・会場	日時
地域開放	施設内のリハビリ機器を使い、運動や体操ができます。	デイサービスセンター クローバーかいんず (志免町別府 1-21-13) ☎692-6275	コロナ禍のため中止 (詳細は事業所までお問合せください)

会場の所在地で、小学校区に振り分けて表記しています。

町内会や小学校区などの居住地は関係なく、希望者は誰でも参加できます！

参加を希望する方や詳細を知りたい方は、各主催者までお尋ねください。

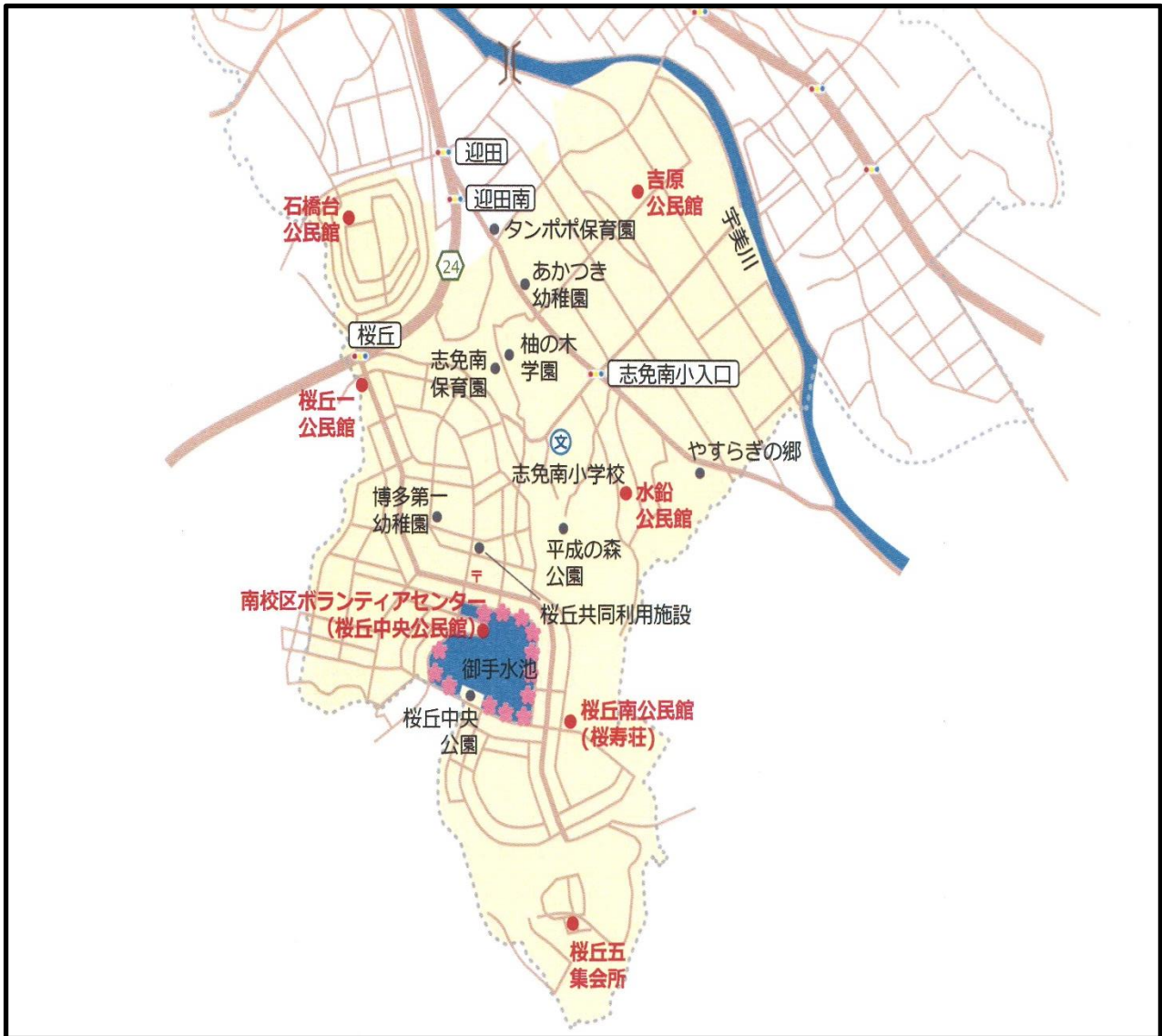


公民館等マップ【東小学校区】



町内会名	名称	住所
田富	田富共同利用施設	田富 4-9-20
成和	成和公民館	志免東 3-14-12
向ヶ丘	向ヶ丘公民館	向ヶ丘 2-1-3
志免 3	志免三公民館	志免 2-8-10
松ヶ丘	松ヶ丘集会所	松ヶ丘 9-1
	志免町高齢者等集会所 「コミュニティの部屋」みのりの家	松ヶ丘 2-1
東区	東区社会会館	東公園台 1-3-1

公民館等マップ【南小学校区】



町内会名	名称	住所
吉原	吉原公民館	大字吉原 175-3
水鉛	水鉛公民館	大字吉原 647-5
桜丘 1	桜丘第一公民館	桜丘 1-1-4
桜丘中央	南校区ボランティアセンター（桜丘中央公民館）	桜丘 3-30-10
桜丘南	桜丘南公民館（桜寿荘）	桜丘 4-27-1
	桜丘五集会所	桜丘 5-40-8
石橋台	石橋台公民館	石橋台 19-1

公民館等マップ【西小学校区】



町内会名	名称	住所
南里 2	南里二公民館	南里 6-13-7
別府	別府文化センター	別府 4-22-6
別府 1	西校区ボランティアセンター（別府一公民館）	別府 1-21-17
別府 2	別府二公民館	別府西 3-9-8
別府 3	別府三公民館	別府東 1-7-1
鏡	鏡共同利用施設	別府北 1-17-10
アネシス	アネシス公民館	別府北 2-2-1-C212
	アネシスホール	別府北 2-3-5
御手洗	御手洗共同利用施設	御手洗 2-13-18
サンリヤン	サンリヤン公民館	別府西 2-23-26
モントーレ	キッズルーム	別府西 3-14-1 モントーレ ヴェルキューブシティ福岡空港駅 内

3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集

わいわいカフェ



概要

主催者	田富町内会（運営者：健寿会）		
会場	田富共同利用施設（田富公民館） （志免町田富 4-9-20）		
日時	毎週土曜日 13:00~16:00		
対象者	年齢、性別問わず誰でも可 （原則、田富町内会住民）		
参加費	100円 ※カラオケ料金は別途下記のとおり		
	健寿会	月額	1日
	会員	600円	300円
	会員外	700円	400円

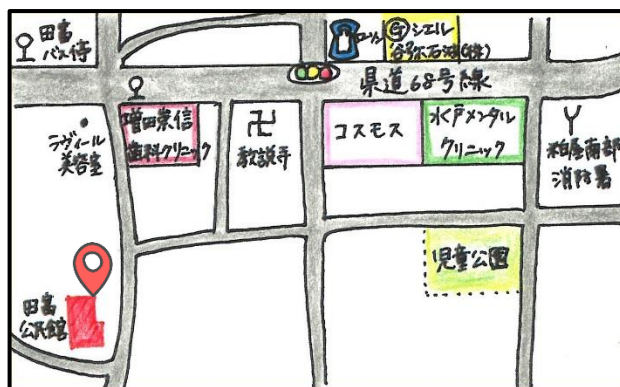
主な内容

- カフェ
- カラオケ



連絡先

健寿会会長：世利武身さん（☎092-936-1188）



特徴

- 町内会と健寿会（シニアクラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- カラオケ、交流、テレビ鑑賞など、その人のペースで自由に楽しむことができるアットホームな居場所です。
- カラオケが好評のため、カフェのある土曜日以外にも有志が集まってカラオケをしています。

立ち上げまでの経緯や思い

現シニアクラブ会長さんが町内会長をしていた時から「公民館を住民に使って欲しい。公民館の利用者を増やしたい。」という思いがあったそうです。他地区の見学に行った際に「これなら自分たちでもできるのでは？」と感じ、カフェ活動を始めました。

公民館の利用促進にとどまらず、公民館を拠点に語らい交流や、友達づくりと生きがいを感じる場を作ることを目指されています。

主催者より一言

一期一会、人の出会いは楽しいですよ。

そふとの会

概要

主催者	向ヶ丘町内会
会場	向ヶ丘公民館 (志免町向ヶ丘 2-1-3)
日時	原則として第 1 土曜日 18:00~
対象者	向ヶ丘町内会住民
参加費	無料

主な内容

- 食事を通じた交流、歓談



食事は持参しています。
1 月のみ参加費制で、
みんなで鍋を楽しみます。

連絡先

末松宏さん (☎080-6452-3752)



特徴

- 年齢、性別問わず、向ヶ丘町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 歓談で出た意見がきっかけになり、カーブミラーの設置や川沿いの木の伐採をすることが決まりました。食事を通して交流するだけでなく、住民の声をお聞きし改善策を考える場にもなっています。

立ち上げまでの経緯や思い

「高齢化率志免町ナンバー1 は誇りにならんけど、こればかりはしょんなか。もう昔には戻れんと、でも幾つになっても楽しか団地、生きがいを感じる団地ならまとまりやできる」との発想で、町内会のソフトボールチームOBで発足しました。団地を良くすることに年齢性別は関係ないため、現在は何なたでも参加可能です。

高齢化率が高い地域ですが「ふれあい・ささえあい・たすけあい」3つの「あい」を合言葉に、いくつになっても住みよい町内会をつくりていきたいです。

主催者より一言

新型コロナウイルス感染拡大により約 1 年半休止後、昨年 11 月より奇数月に再開し、4 月からは毎月開催していますが、コロナ対策で座席間隔を確保したため、隣同士の会話が減り、町内会の話題、町行政、国内や世界の話題、健康問題など共通の話題について意見が出るようになりました。

カフェ 松ヶ丘

概要

主催者	松ヶ丘町内会
会場	松ヶ丘集会所 (志免町松ヶ丘 9-1)
日時	第2土曜日 10:30~12:00
対象者	松ヶ丘町内会住民
参加費	無料

主な内容

- カフェ
- 軽体操や脳トレ



体を動かした後は
間違い探しで脳トレです。

連絡先

福祉推進委員：平尾やす子さん(☎090-7392-4860)



特徴

- 年齢、性別問わず、松ヶ丘町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 福祉推進委員さんのお仕事での経験を活かして、軽体操や脳トレが行われています。
- お風呂の早い沸かし方など、松ヶ丘町内会ならではの生活の知恵を聞くことができます。

立ち上げまでの経緯や思い

松ヶ丘町内会は、志免町が建設した高齢者等集会所「コミュニティの部屋（通称：みのりの家）」の指定管理者として、平成23年から居場所づくりをされています。もっと男性に参加して欲しいとの思いで、活動内容を見直し、カフェ形式をとり入れることにしたそうです。

現在は参加者も増え、みのりの家よりも広い集会所で開催されています。

男性をはじめ、65歳以上で日中一人暮らしの方、65歳以上のご夫婦などともつながり、住民同士が仲良くなり、地域で楽しく生活していければと考えておられます。

主催者より一言

みんなが一言声をかける・顔見知りになる・仲良くなる・つながる

みんなの居場所 「いこうや」

概要

主催者	みんなの居場所「いこうや」 実行委員会
会場	志免町総合福祉施設シーメイト (志免町大字志免 451-1)
日時	いこうやデイ 第1土曜日 11:30~13:00 いこうやナイト 第3金曜日 17:00~18:30
対象者	誰でも可
参加費	小学生以上 100円、未就学児 50円 (保険料含む)

主な内容

- 食事を通じた交流
- おはなし会



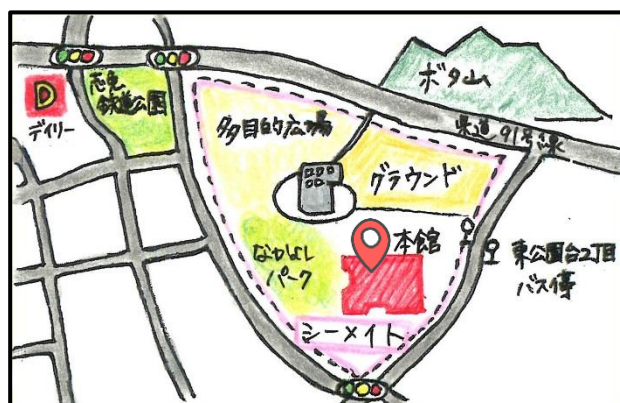
お土産に折り紙の作品を用意されています。

特徴

- 管理栄養士や調理師免許をお持ちのボランティアさんも活躍しています。男性のボランティアや大学生のボランティアもあり、老若男女活躍しています。
- 善意の方々の賛助金、グリーンコープからの食材提供、企業からの寄付などで運営されています。

連絡先

代表：松井通代さん (☎090-7290-2710)



立ち上げまでの経緯や思い

子どもに関わるボランティア活動をしている方、民生児童委員さん等が集まり、「子どもたちが健やかに成長するために私たちができることは何か？」を話し合った結果、手作りの食事を通して交流しながら、子どももご年配の方も安心して集うことのできる『みんなの居場所』をつくろう！と気持ちがまとまりました。

コロナ禍のため、令和2・3年度はフードパントリーを行ってきましたが、令和4年4月から本来の会食型に戻しています。



主催者より一言

コロナ禍の中、2年間、活動をフードパントリーに切り替え、実施してきましたが、この社会状況の中でこれも求められていることだと認識をしました。

しかし、With コロナで少し落ち着きだしたので、令和4年4月から本来の居場所活動を再開しました。

また時間も短縮し、人数も制限しておりますが、参加者の方々は再開を待たれていたようで、大変喜ばれています。

今後も異年齢・異世代の居場所活動を続けていきたいと思っております。

ふれあいカフェ・さくら

概要

主催者	桜丘1町内会の福祉推進委員 第一桜会
会場	桜丘第一公民館 (志免町桜丘 1-1-4)
日時	第1土曜日 13:00~16:00
対象者	桜丘1町内会住民
参加費	100円

主な内容

- カフェ
- ゲーム
- 参加者がやりたいことを行う

公民館の2階には
卓球台も用意されています。

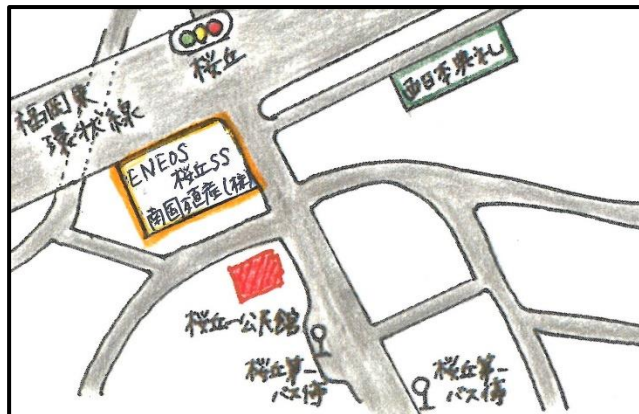


世代を超えて
交流している様子も
伺えました



連絡先

福祉推進委員：戸村信子さん(☎090-9562-1818)



特徴

- 福祉推進委員さんと第一桜会（シニアクラブ）が協力して行っているカフェ活動を、町内会が応援する形をとっています。
- 年齢、性別問わず、桜丘1町内会の方なら誰でも参加できます。

立ち上げまでの経緯や思い

南小学校区でカフェ活動が広まってきたことを受け、当時の福祉推進委員さんが「我が町内会でも！」とカフェ活動を始められました。カフェ活動を通じて、認知症予防や、若い世代の子育て支援のお役に立てればという思いが込められています。

また、福祉部と第一桜会共催の「ふれあい・いきいきサロン」も毎回40~50名の参加があり盛況ですが、参加者がお客様化するのではなく、自主的に活動できる場所が大切と町内会長さんも感じておられました。

将来的には、桜丘1町内会の住民同士が自主的に気軽に集い、「明るく・仲良く・元気な」居場所になることを目指されています。

主催者より一言

毎回多くの人に参加してもらいたいと思っています。

たのしかフェ



概要

主催者	桜丘中央町内会（運営：桜寿会）
会場	南校区ボランティアセンター 【桜丘中央公民館】 （志免町桜丘 3-30-10）
日時	コロナ禍のため不定期
対象者	原則 65 歳以上の 桜丘中央町内会住民
参加費	100 円

主な内容

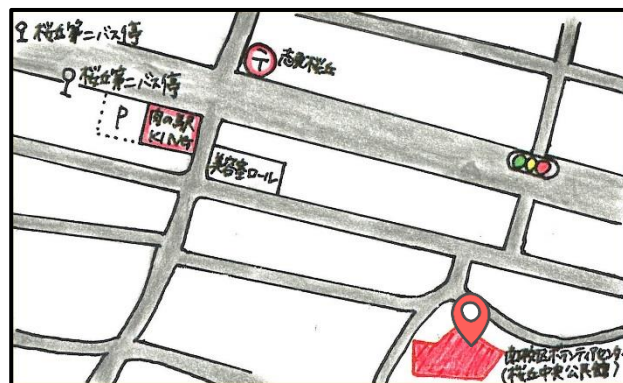
- 軽体操（しめ元気体操、ラジオ体操など）



※以前は、カフェ、囲碁やトランプなどのゲームを行っておりましたが、コロナ禍のため活動内容を見直しています。

連絡先

代表：野村都江さん（☎092-936-0855）



特徴

- 町内会と桜寿会（シニアクラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- 町内会の加入・未加入関係なく参加できます。
- コロナ禍で一緒に食事ができない分、美味しい物を食べて元気になってほしいとの思いで、お持ち帰りの食事（有料）を用意されています。



立ち上げまでの経緯や思い

平成 26 年度に介護保険制度が改正され、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護・医療・生活支援・介護予防を充実した「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。

志免町役場でも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、つどい場講演会や協議体設置に向けた取り組みを進めており、近隣同士の助け合いや支え合いが重要視される昨今、地域で助け合って暮らすことができるように居場所づくりをしたいという思いを持った発起人が、関心のある方に呼びかけて、カフェ活動が始まりました。

主催者より一言

笑顔一杯、地域での支え合いを目指しています。

ふれあいカフェ

概要

主催者	石橋台町内会
会場	石橋台公民館 (志免町石橋台 19-1)
日時	第1土曜日 13:00~16:00
対象者	石橋台町内会住民
参加費	100円

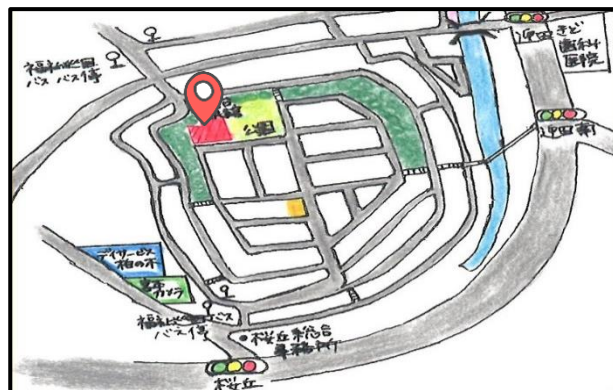
主な内容

- カフェ
- 囲碁、麻雀、卓球、トランプなどのゲーム
- 子どもさんも楽しめるよう、公民館横の公園で遊べる道具(バドミントン等)もあります。



連絡先

町内会長：山田隆義さん(☎092-936-2957)
浦 廣治さん(☎090-2722-5323)
上田清子さん(☎090-2087-9232)



特徴

- 年齢、性別問わず、石橋台町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 案内チラシには月ごとの代表的な年中行事が掲載されており、季節を感じます。



立ち上げまでの経緯や思い

町内会長さんが研修で他地区の居場所を見学した時に「こんな居場所を自分の地域につくりたい!」と思ったことが、活動を始めるきっかけになったそうです。その後、志免町にある新たな居場所を他の役員さんと見学し「これなら自分たちでもできるのでは?」と感じ、カフェ活動が始まりました。

公民館がイベントの時だけでなく日頃から住民が集える場所になること、カフェ活動で住民同士が交流したり、仲間づくりができる場所になることを目指されています。

主催者より一言

土曜日の午後からなので、子どもたちや子育て世代の親同士の交流の場にもなればと思っています。若い世代の参加もお待ちしています。

和（なごみ）カフェ

概要

主催者	志免4町内会福祉部（運営：光年会）
会場	志免四公民館 【東校区ボランティアセンター】 （志免町志免 1-1-8）
日時	第1・3月曜日 10:00～15:00
対象者	主に65歳以上の 志免4町内会住民
参加費	無料

主な内容

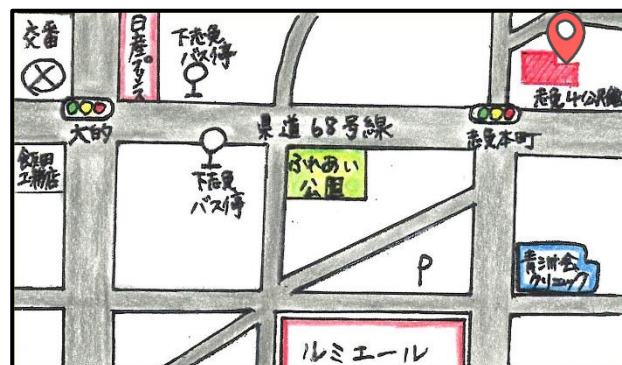
- ダーツ
- 麻雀
- カラオケ
- 手芸
- トランプ
- 茶話会



連絡先

福祉推進委員：小住明子さん（☎090-4341-4585）

光年会会長：伊賀健信さん（☎080-5243-1510）



特徴

- 午前中はゲームや茶話会を行い、午後からは憩いの場としてダーツやカラオケを行っています。
- 町内会等の役員OBやOGも活動に参加しています。生涯現役です！！

立ち上げまでの経緯や思い

20年以上前に有志3人が発起人となり、主に手芸を行うサークルとして「めだかの学校」を始めました。多い時には、男性も含め20名以上の参加がありましたが、年々参加者が減っていることが悩みの1つとしてありました。

同時期、対象者を限定せず誰でも参加できるカフェ活動をやりたい！という声も住民からあがっていました。

そこで、光年会役員や「めだかの学校」のメンバー、町内会役員が話し合いを重ねた結果、めだかの学校の活動を拡充する形で、平成30年5月からカフェ活動が始まりました。

現在、めだかの学校の活動は中止しており、令和4年度にカフェの名称も変更しています。

主催者より一言

誰もが気軽に無理なく自由にゆったりと楽しく過ごせる場が「和（なごみ）カフェ」です。皆さんのご来館をお待ちしています。

ワンコインカフェ

概要

主催者	発起人の活動に賛同した有志 (町内会が活動を認可しています)
会場	志免五公民館 (志免町片峰中央 3-16-21)
日時	第 2 土曜日 19:00~21:00
対象者	志免 5 町内会住民
参加費	500 円

主な内容

- 食事を通じた交流
- 町内会行事への協力について話し合い



ワンコインカフェで出た意見を基に『年忘れゲーム大会』を行いました！！

連絡先

民生児童委員：牛島守さん(☎080-3184-0428)



特徴

- お酒がきっかけとなり繋がる縁や、肩ひじ張らずに自由に発言できる場になっています。
- 一部の人に負担がかからないよう、あみだくじで当番を決め、おつまみを用意しています。楽しみながら、参加者が平等に役割を担えるしくみです。
- ワンコインカフェで出た意見を基に、しめ縄づくりや門松づくり、歌声喫茶、卓球等、新しい活動も始まりました。

立ち上げまでの経緯や思い

元町内会長さんが発起人です。町内会活動をしていた時に、町内会役員以外の住民も集まって交流したり、やりたいこと等の意見を聞ける場所があるといいのでは？と感じ、ワンコインカフェを始めたそうです。

今まで交流のなかった人ともつながり、たくさんの人材を見つけることができ、町内会行事に参加してくれる人やアイデアを出してくれる人も増えてきているそうです。また、皆さんのアイデアを基にした新しい活動も誕生しています。

主催者より一言

継続は力なり

健康太極拳

概要

主催者	王子八幡町内会
会場	王子八幡共同利用施設 (志免町王子 4-22-1)
日時	毎週月曜日 13:00~14:00 毎週金曜日 9:00~10:00
対象者	町内会会員
参加費	無料

主な内容

- 太極拳を取り入れた体操

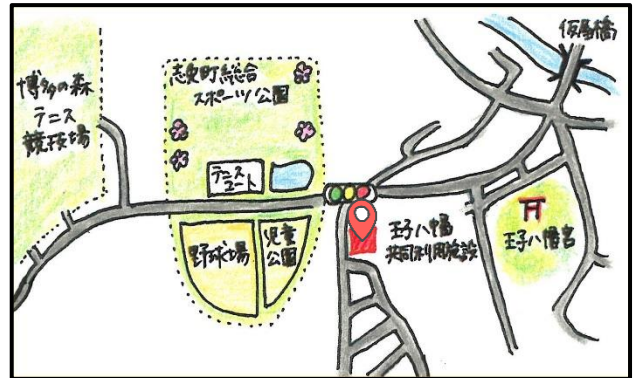


※新型コロナウイルス感染症の収束後は、**囲碁の会（高齢者と子どもたちの囲碁を通じた交流）を再開します。**

連絡先

福祉推進委員：柴田京子さん

(☎090-7988-9087)



特徴

- コロナ禍に合わせた活動として令和2年10月から始めました。三密を避けるため屋外で行われています。熱中症の心配があるため、令和3年7月から公民館に場所を変更しています。
- 町内に太極拳の師範の資格をお持ちの方がいらっしゃり、その方がボランティアで講師を担っています。

立ち上げまでの経緯や思い

新型コロナウイルス感染症の影響で公民館が使えなくなり、福祉部主催の居場所活動や個人のサークルなどが中止になりました。人との交流が減る中、コロナ禍による高齢者の閉じこもり防止や体力低下の予防になれば…と町内会長さんと福祉推進委員さんが話し合われて、この活動が始まりました。

有志が行っていた太極拳サークルと話し合い、福祉部活動に形を変えることで町内会会員誰もが参加できる形になりました。既存の活動に工夫を加えることでコロナ禍でも実施でき、皆さんの笑顔や元気な様子を拝見することができています。

主催者より一言

コロナ禍の中、屋外で身も心も軽くなればと始めました。

王子八幡の皆さん、一緒に体を動かしましょう！

元気に楽しもう会

概要

主催者	南里二町内会 福祉部
会場	南里二公民館 (志免町南里 6-13-7) 仮屋公園 (志免町南里 3-585-1)
日時	カラオケ 第2・4土曜日 13:00~15:00 グラウンドゴルフ 毎週木・土曜日 9:00~11:00
対象者	南里二町内会住民
参加費	無料

主な内容

- カラオケ
- グラウンドゴルフ
- 茶話会 など



連絡先

福祉推進委員：山田義高さん

(☎090-8666-0515)



特徴

- 歌を歌ったり、グラウンドゴルフで体を動かすことが健康づくりにもつながります。
- カラオケの時には「ふるさと感じてほしい」という思いで福祉推進委員さんが作られた替え歌“志免町の春”をみんなで歌います。
- カラオケの途中で茶話会の時間を設けているので、参加者同士で交流もできます。

立ち上げまでの経緯や思い

平成28年頃、公民館で眠っていたカラオケセットを活用してカラオケの会を始めました。

その後、町内でグラウンドゴルフのグループを作ろうという流れがあったことも踏まえ、カラオケ活動とグラウンドゴルフをコラボさせ「元気に楽しもう会」と名称を変えて居場所活動を再スタートしました。

メニューが増えたことで参加する人も増え、住民同士のつながりづくりができるといいと思います。

主催者より一言

みんなに自慢できる地域にしたいと考えています。

花壇づくりボランティア

概要



主催者	サンリヤン町内会
会場	西鉄サンリヤンⅢ～Ⅳ番館花壇 集会棟 (Ⅲ番館前：別府西 2-23-3)
日時	第3土曜日 10:00～11:30 ※時季によって日時は変更になります。
対象者	サンリヤン町内会住民
参加費	無料

主な内容

- 花壇づくり
(花苗の植え付け、草取り、水やりなど)
- 茶話会 など

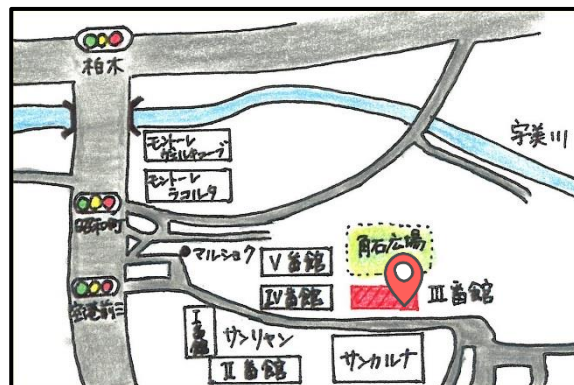


雨の日にはフラワーアレンジメントを行うこともあります。

連絡先

花壇ボランティア：門谷功さん

(☎092-515-9593)



特徴

- 土に触れることは、気持ちがりラックスしたり、心が癒されたりするなど、精神を安定させる効果があります。
- 花がすくすく成長する様子を、年間を通して楽しみ、四季を感じることが出来ます。花の成長が話の種になったり、活動日以外に気づいた人が集まって草取りや水やりを行うなど、住民同士の交流もうまれています。
- 子どもや保護者の参加もあり、多世代で活動しています。

立ち上げまでの経緯や思い

元々、有志で行っていた花壇づくり。美しいまちづくりの一環や、住民のふれあいの場になればという思いを持っていた世話役の方が、町内会の許可をもらい、平成28年4月にグループ化し、広く住民の方に呼びかける形で花壇づくりボランティアを立ち上げたそうです。現在は町内会活動として行われています。

若い世代の方との交流や、既存の町内会活動にいられていない人が参加できる場所を目指されています。

主催者より一言

美しいまちづくりと、皆さんのふれあいの場になればと思い、活動を始めました。

4. 立ち上げまでのヒント

居場所活動開始準備から運営までの流れとポイントを紹介していますが、大まかな流れを示したもので、必ずこのとおりに立ち上げなくていけないわけではありません。一緒に活動する者同士で目的や方針を話し合いながら、地域の状況にあわせ周囲のアドバイスも受けながら進めていきましょう。

1. 地域の状況を知ろう

- 居場所活動を始める地域にどのような人が住んでいて、その人たちがどのような居場所を求めているのかを考えてみましょう。

2. 活動メンバーを集めよう

- 負担面や継続面から一人で居場所活動を行うことは得策とは言えません。居場所活動の主旨に共感し、一緒に活動してくれる仲間を探しましょう。

3. 活動の基本的な考え方を決めよう

- 活動の中心メンバーで『何のために居場所活動をするのか』を話し合い、合意形成を図りましょう。
- これから始めたい居場所活動のイメージや基本となる考え方・目的を決め、思いを共有しておく、活動を開始した後に悩みや課題が出てきたときに、原点に立ち返ることができます。

4. 活動の具体的な内容を決めよう

- 「お茶とおしゃべり」を中心とした活動から「地域住民の学習の場」まで居場所活動の内容はさまざまですが、『居場所は地域の人たちが楽しく集う場』であることを念頭に、参加者が楽しめるよう内容を決めていきましょう。

5. 会場を確保しよう

- 会場は誰もが参加しやすい場所であることが大切です。公民館・集会所、個人宅などの中から活動の目的に合い、なおかつ高齢者、障がい者、乳幼児など参加者の特性に応じて、安全な場所か検証し、活動拠点をを見つけましょう。

6. 参加を呼びかけよう

- 広報誌、回覧板、ホームページ等、参加してほしい人に情報が届く方法を考えましょう。

ここまで来たら、残すは運営に必要な備品などの準備と役割分担、当日の運営です。参加してほしい人が1人でも来てくれれば、まずは成功！活動が浸透するには時間がかかります。継続することを目標に取り組んでみましょう。



◆活動にあたり検討する項目

主催者・運営者

- 一般的な方法として、1つの団体が主催・運営する方法があります。
- 主催者と運営者を分けて、団体や住民有志などが協力して行う方法もあります。両者間で主旨や運営方法について合意をとれていることが大切です。
- 複数の団体などが共催して運営する方法もあります。

対象者

- 居場所活動は、サークルや趣味同好会のような「自分と気が合う人たちだけで行う活動」ではなく「誰でも参加できる地域に開かれた活動」です。誰でも気軽に参加でき、親しまれる場が原則です。
- 活動の目的にあわせて対象者を設定しましょう。

会場

- 会場の特性をふまえて会場を決めましょう。

公民館・集会所	住民の身近な場所の1つです。町内会の住民以外は利用できないなど、それぞれの公民館・集会所でルールがあるため、事前確認が必要です。
個人宅	アットホームな雰囲気の居場所をつくりたいときには、個人宅を開放する方法もあります。開放するスペースの確認、使用する際のルールなどを家主と確認しておきましょう。
企業や商店など	企業や商店などの理解を得る必要はありますが、会場が比較的分かりやすく、居場所に参加するという目的がない人も参加しやすくなります。
公共施設	徒歩で参加できる人は限られてきますが、一定のスペースや設備が揃っています。また、駐車場も完備されています。

時間・頻度

時間	活動メンバーの負担と対象者の参加のしやすさの両方を考慮しながら時間を決めましょう。
頻度	まずは活動メンバーが無理なく続けられる頻度で行いましょう。試行的に実施し、頻度を決める方法もあります。

内容

- プログラムやイベントなどを行うメリット・デメリットをふまえて決めましょう。
- どちらとも良さがあるので交互に行ったり、状況に応じて見直しをすることも大切です。

プログラム・イベントを設ける	全員参加型のプログラム・イベントがあると、一体感が出て会話のきっかけになります。参加者を集めたり、楽しんでもらう工夫の1つになります。活動メンバーの負担にならない範囲で計画することが大切です。 ただし、プログラム・イベントは好みの問題もあるので、内容によっては参加を拒む人もいます。種類の異なるプログラム・イベントをすることで参加する人も増えるかもしれません。
プログラム・イベントを設けない	自由度があがり、参加者同士ゆっくりお話する機会を設けることができますが、参加者によっては物足りなさを感じる人もいるかもしれません。
その他	囲碁や麻雀、トランプなどのゲーム、移動図書館、物品販売などのコーナーを設け、参加者集めや楽しみづくりをする方法もあります。

費用

- 無料、100円程度（参加費・飲み物代）、500円（参加費・食事代）、自由意思で決めたお金を募金箱に入れる等、さまざまなパターンがあります。
- 無料だと参加者の負担は少ないですが、運営に負担がかかります。
- 有料だと提供できるメニューが増えたり、運営費の負担を軽減することはできますが、参加しない人が出る可能性もあります。

居場所の名称

- 名前をつけることで居場所に愛着がわきます。
- 地域の名前や居場所の雰囲気をイメージさせる言葉を使っているところもあります。

ルール

- 自分たちが望む居場所活動をしていくために基本的なルールを決めます。規約などの厳密な決まりは必ずしも必要ありませんが、円滑に運営していくにあたり、最低限のルールを決めておく必要があります。可能であれば、参加者と一緒に考えていけるといいでしょう。

◆必要に応じて検討した方がいい項目

活動メンバー集めの方法

- 主催者や主催者となつがりがある人、各種団体などに協力を呼びかけてみましょう。
- 主催者や団体の役員ではなくても、居場所づくりやボランティア活動に関心があったり、お世話好きな人など地域にはさまざまな人がいます。有志で協力してくれる人も探してみましょう。
- 活動を始めた後は、参加者から活動メンバーを募る方法もあります。
- チラシなどがあると活動のイメージもつきやすく、協力してくれる人が見つかるかもしれません。

参加者集めの方法

- チラシを全戸に配布したり回覧して周知してみましょう。
- 地域の行事や会議など住民が集まる機会を利用し周知してみましょう。
- 町や町内会の広報誌、子育てカレンダーなど、他の広報媒体と一緒に掲載してもらい周知する方法もあります。
- 活動を始めた後は、参加者の口コミで他の住民へ呼びかける方法もあります。
- 若い世代を対象とした居場所活動ではインターネットや SNS を活用したり、保育園などでチラシを配布してもらうなど、対象者にあわせた案内方法を検討しましょう。

運営費の確保

- 主催者が運営費を出す方法、共催者同士で運営費を出し合う方法、参加費を受け取る方法などがあります。
- 地域の施設・事業所・企業などに協賛してもらったり、寄付してもらう方法もあります。
- 助成金を活用する方法もあります。(社会福祉協議会でも助成事業を行っています。47 ページをご参照ください。)

保険の加入 (リスクの管理)

- 参加者や活動メンバーが怪我をしたり、第三者に損害を与えるなど、何らかの事故が起こる可能性は否定できません。活動に伴うリスクを事前に確認し、もしもに備えて保険に加入することで安心して参加できます。
- 町内会活動の一環として行う場合には、町内会が加入している保険で賄われる場合があります。
- 社会福祉協議会では、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険をご紹介します。
- 民間の保険に加入する方法もあります。

5. 活動をする上でのポイント

ポイント①



居場所活動は「仲間づくり・つながりづくりの場」なので、活動を地域の人たちに理解してもらうことが不可欠です。住民に最も身近な組織である町内会、民生児童委員、福祉推進委員、近くの医療・介護事業所や企業などの理解が得られることで場所・参加者の呼びかけなどの協力を得られることがあるかもしれません。事前に相談や案内をしておくこともスムーズに運営するための1つの方法です。

ポイント②



定期的に活動の振り返りをし、必要に応じて見直しましょう。また、活動をする中で課題が出てきた時には話し合い、その都度解決するようにしましょう。居場所活動は主催者・運営者側と参加者が一緒につくりあげていくものです。居場所活動の中で意見を聞いたり、アンケートをとるなど定期的に皆さんの声を聞くことで、よりよい活動になっていきます。

ポイント③



主催者・運営者が一方的にもてなすのではなく、参加者に役割を担ってもらうことがその方の生きがい・やりがいにつながることもあります。お茶出しなど簡単なことからお願いしてみましょう。なお、長く続く居場所活動では今までの流れを変えることは難しいかもしれません。焦らず状況をみながら、少しずつ参加者の意識を変えるところから始めましょう。

ポイント④



活動中に、生活上の困りごとや居場所活動以外で取り組んで欲しい活動の要望など、さまざまな声があがってくるかもしれません。その時は地域づくりをすすめるチャンスです。居場所活動をするメンバーだけで解決する方法もありますが、その分負担もかかります。町内会やボランティアなど他の団体にも相談することで、協力を得られたり、解決のための新しいしくみを一緒に考えることもできるかもしれません。社会福祉協議会では住民活動の支援をしています。ぜひご相談ください。

6. Q&A

よくお尋ねのある項目について回答していきます。

Q1

参加者が固定化しています。

どうしたら新しい人にも来てもらえるでしょうか？

まずは、参加していない人にどのような内容だったら参加してみたいかを聞いてみてはいかがでしょうか。必要に応じてプログラムや日程を見直した方がいいかもしれません。

居場所活動をしていると、できるだけ多くの人に参加して欲しいと思うものですが、メンバーの固定化は悪いことばかりではありません。参加している人同士のつながりが強くなり、いざという時に支え合うことができます。ただし、「固定化＝外部の人を受け入れない雰囲気」にならないよう気を付けることは必要です。

また、誰でも参加可能にしても、参加者の輪ができていの中に入っていくことに抵抗を感じる人もいます。今ある居場所活動に無理に参加してもらうのではなく、そのような人に向けた新しい居場所をつくったり、紹介する方法もあるかもしれません。

Q2

男性にあまり参加してもらえません。

どうしたら男性にも来てもらうことができるのでしょうか？

囲碁や将棋、麻雀など、男性も楽しめそうなコーナーを設けてみてはいかがでしょうか。

また、力仕事や事務作業、趣味の指導をしてもらうなど得意なことを活かす機会を設けたり、役割を担ってもらうことをきっかけに参加してもらう方法もあります。「あなたに来て欲しい」ということを直接伝えることも効果的だと思います。

照れくさいかもしれませんが、奥さんが旦那さんを誘い一緒に参加する方法もあります。居場所活動で顔なじみになっておけば、自分に何かあった時に配偶者のことをフォローしてくれる人も出てくるかもしれません。

また、男性の料理教室、男性のサロンなど、男性だけが参加できる居場所だとハードルも下がるかもしれません。

男性の地域活動への参加は「地域の支え合い通信 第2号」でもとりあげており、次ページの記事を掲載しています。

地域の支え合い通信

～であい♥つながりあい♥支えあい～



地域ケア推進会議（協議体）で地域の課題を話し合いました！

地域ではさまざまな活動が行われていますが、居場所活動の運営者から「男性の参加者が少なく悩んでいる」という話をよくお聞きします。

また、地域ケア個別会議（ケース検討会）でも「居場所やサークル活動等の推進」が課題としてあがっていました。

そこで、令和2年2月10日（月）に開催した協議体で、男性に地域活動等へ参加してもらうためのポイントを話し合いました。



地域活動等に男性に参加してもらうための4つのポイント

1 活動に目的がある

集まること自体が楽しみというよりも、目的のために集まる。「運動をするため」など目的がはっきりしている活動には参加しやすい。

2 地域の役に立つ

自分のしたことが誰かのためになると参加した意義を感じる。

2-2：具体的なお手伝いをお願いされる

「会場設営を手伝って」など具体的なお願いをしてもらった方が行動しやすい。「手伝って」だけだと漠然としていて何をしたらいいか悩んでしまう。

2-3：得意なことを活かせる

これまでの経験や技術を活かされると、はじめの一步が踏み出しやすい。

3 男性だけの集まりには参加しやすい

男性が少ない集まりには参加しづらい。女性に気を遣わず気楽に集みたい。

4 たまには料理やお酒があると嬉しい

“ほどほどに”が大切だが、参加するきっかけにはなりやすい。

Q3

**運営の負担を減らすために協力者を確保したいとおもっています。
どうしたら協力者を増やすことができるでしょうか？**

まずは、友人、知人、家族など身近な人をお願いしてみましょう。各種団体、医療・介護事業所、企業などに活動の主旨を伝え、協力してもらう方法もあります。広報誌や回覧板、SNSなど多くの人が目にする方法で募集すると、今までつながりのなかった新しい人と出会えるかもしれません。

働いている人でも参加しやすい日時（土・日曜日など）に居場所活動を行うと、若い世代の協力を得やすくなるかもしれません。

また、参加者に運営の一部を担ってもらったり、運営者や協力者として活動できそうな人を発掘し育成する方法もあります。主催者が一方的にもてなすのではなく、一緒に居場所活動をしていくという点では有効な方法かもしれません。

どの方法であったとしても、居場所活動の良さ、運営者や協力者として活動する喜びや楽しさを伝えることがとても大切です。

Q4

**参加者を増やすために、周知用のチラシを作ろうと思っています。
どんなチラシを作ると効果的でしょうか？
またどんな広報活動をしたらいいですか？**

メッセージは分かりやすく、また楽しい雰囲気ができるようなイラストや写真を使うと効果的です。次ページには、それぞれでの居場所活動で使用されているチラシを一部紹介しています。ぜひ参考にしてみてください。

参加して欲しい人がいる場合は、直接会ってチラシを手渡しして説明したり、個人名や開催日、お問い合わせ先を明記したチラシを配ったりするなど「あなたにぜひ来て欲しい」という思いが伝わるような工夫もしてみましょう。

居場所があることは分かっているけど、知らない人ばかりのところに行くことはとても勇気がいります。知り合いや運営者が直接声をかけ一緒に会場まで行くことで、参加のハードルも下がり安心されるかもしれません。

また「一度断られたから」と諦めるのではなく、継続して呼びかけ「いつも気にかけています」という思いが伝わるようにすることも重要です。そのうち参加してみようという気持ちになるかもしれません。

チラシ等のご紹介

花壇ボランティアからのお知らせ

立春も過ぎたと言うのに、まだまだ寒い日が続いています。
花壇では、ピオラの間から小さなチューリップの芽が出始めています。

2月は主に花壇の中の除草と花柄納みを予定していますが、できれば苗の用意もしたいと考えています。
寒い時期ですので、暖かくしてご参加してください。
※ハサミとスコップ等をお持ちの方はご持参ください。

2月17日(土) 10:00~11:30

三番館前に集合してください

↑ 雨天および雪の場合は中止します



つどい場

たのしカフェ

通信 (No.1)

住民同士の支え合い・助け合いの重要性がより一層強調される昨今、桜丘中央町内会として桜寿会をはじめ、各団体の協力を得ながらつどい場活動が始まりました。
第1回目はみなさんの協力で12月9日(土)、盛会に開催することが出来ました。



「第2回 たのしカフェ」

◆日 時 1月13日(土)13時~16時

※10時~12時は「ぜんざい会&かるた会」(どなたも参加可・無料)になっています。

◇会 場 ボランティアセンター

◇対 象 原則、65歳以上の方

◇参加費 100円

◇内 容 囲碁・将棋・健康麻雀

ゲーム・おしゃべり 等々



お茶(コーヒー・紅茶)とお菓子を準備しています!



お誘いあわせの上、お越しください!!

問い合わせ先

前回の活動報告と、次回のお知らせを兼ねているチラシです。
前回の様子が分かると、居場所のイメージもつきやすくなります。



つどい場「ふれあいカフェ」

■日時: 7月9日(土)
13時~16時

■場所: 石橋台公民館

■参加費: 100円(子ども無料)

■内容: 囲碁・将棋・卓球・麻雀・ゲーム・おしゃべり等

お茶・コーヒー・お菓子を用意しています。子供たちも遊びに来てください。

子育て中のママさんも、経験豊富な相談ババ・ジジ友作りに来てみませんか。
ゲームやおしゃべりを楽しむことは、心身のリフレッシュには最高のですよ。

パスカル曰く、幸福とは「気を紛らわすことである」とか、憂鬱できるかも。
まだ、参加経験のない人には絶対お勧めです。是非一度来てお試しください。

石橋台町内会では、住民同士の交流の場、新たな友達づくり・暮らしの居場所づくりの場として、月1回、公民館を「つどい場カフェ」として開放しています。

★マスク着用をお願いいたします。

◎お問合せ:



目的やめざしているものが書いてあると、主催者がどんな居場所にしたいのかが、相手に伝わりやすくなります。

パソコンで作成されたチラシが多い中、手書きのチラシは目をひきます。また、親しみやすい雰囲気も相手に与えます。

しめかフェ
ちょっとためになる健康講座

	講座	講師
5月16日 (水)	骨密度検査 折り紙講座	薬剤師 ボランティアスタッフより
6月20日 (水)	歯と認知症	歯科衛生士
7月18日 (水)	食事と健康	ボランティアスタッフより
8月15日 (水)	救急車の呼び方	ボランティアスタッフより
9月19日 (水)	認知症 講座 認知症のかかわり方	志免町地域包括支援センター

1回 20分程度のミニ講座です。

志免町域内
にも参加します
※お申し込み
は、お電話か
メールにて
119までお電話
ください。

**参加費
100円**

しめかフェ

しめかフェとは？
健康に居心のある方、物忘れ・認知症について関心のある方が、寄り添って気軽に話せる場です。

毎月 第3水曜日
10:00～11:30

志免町総合福祉施設
シームイト1階 会議室3
オレンジの扉1が自印！

「しめかフェ」は、
ちょっとためになる
健康講座です。

【問い合わせ】志免町福祉課 福祉課 高齢者包括支援係
電話：092-525-1041

年間スケジュールがあると、先の予定も立てやすくなります。毎回作成する手間も減ります。

平成30年5月号

志免四だより

子育てサロン

新入生歓迎会

うさぎルーム

定期総会終了

春の日

「うさぎルーム」は、子育てサロンと連携して、子育て支援の一環として開催されています。子育てサロンでは、子育てに関する悩みを相談したり、子育ての楽しさを共有したりしています。うさぎルームでは、子育てに関する情報を提供したり、子育ての楽しさを共有したりしています。

「定期総会」は、平成30年5月14日（日）に開催されました。総会では、平成29年度の活動報告や、平成30年度の活動計画が承認されました。また、役員改選も行われ、新しい役員体制が決定しました。

「春の日」は、平成30年5月14日（日）に開催されました。当日は、お天気に恵まれ、多くの方に参加してくださいました。当日は、お天気に恵まれ、多くの方に参加してくださいました。

町内会の広報誌と一緒に掲載することで、たくさんの方が記事を見る可能性が増えます。

「いこうや」ナイトにくるおともたちは、
おうちのひとといっしょにきてね。
※欠席者の指導・保険の取扱いにより、
参加される際は当日申込用紙の記入をお願いします。

みんなの居場所
ねえ！「いこうや」にいこうや！

子どもおともみんなと遊んで学んで笑顔で過ごす場所。
それが、「みんなの居場所「いこうや」です！

★「いこうや」デイ
おひるごはん
おともたち
毎月第1土曜日 11時から14時30分まで
★福祉士 志免町福祉課（志免町志免2-9-1）

「いこうや」ナイト
よるごはん
おともたち
毎月第4金曜日 16時30分から20時まで
シームイト2階 会議室3（志免町志免4-51-1）
※シームイトの場所が分らない方は、下の問い合わせ先までお電話ください。

※活動費の一部として「赤い羽根共同募金」の配分金をいただいています。
※食材の大半は、グリーンコープさんより提供いただいています。

おいしい
しよくじを
よういしています

おともおとも
参加費100円
（保険料含む）

えんどの
よみかかせの、
こうさくなども
あるよ

大きい道をわたってくるおともたちは、交通ルールをまもって しんごうきがある
おうだんぼどう か ぼどうきょう を わたってきてください。

「いこうや」応援団 募集中！

- 協力・料理や、子どもと遊ぶことが好きな方
- 寄付・野菜、お酒、お魚、果物などの食材
- 賛助会費…1口 500円

○主催・問い合わせ先
みんなの居場所「いこうや」実行委員会

○後援 志免町、志免町教育委員会
志免町社会福祉協議会

チラシ

ねえ！「いこうや」にいこうや！

みんなの居場所「いこうや」通信(2) 平成29(2017)年12月

「いこうや」応援団のみなさまへ

昨年の10月から「いこうやナイト」14回、「いこうやデイ」8回、開催してきました。「いこうや」の活動を理解し、後援していただいた志免町、志免町教育委員会をはじめ、志免町社会福祉協議会の運営を支え、多くのアドバイスなど大きなお力添えを戴き、感謝しています。それに、暖かいお気持ちとまなざしで、見守りくださる大勢の方々も、参加して下さるみなさまの笑顔に励まされ、背中を押されて、1年が過ぎました。「グリーンコープ」から提供していただく多様な食材のお陰で、毎回豊富なメニューが用意できていますし、お米や野菜、味噌などを寄贈くださった方々、運営費に賛助金を戴いた方々、ボランティアで働いてくださっている方々、多くの方々の善意の力がこのうねりとなって、みんなの居場所「いこうや」が志免町の中に生まれ、存在できてきたのだと実感しています。

また、「いこうや」の始まりの時から1年余、無償でお部屋を提供して下さった、志免町船屋バプテスト教会、これからも引き続きお家を使用させていただく福祉士様にも心から感謝申し上げます。

「いこうや」応援団のみなさま、本当に、本当に、ありがとうございます。これからも、「いこうや」を、どうぞ、見守り支えてください。参加する子どもたちや周りの人々、賛助者の方々の笑顔と、生きがいと、幸せが、ずっとずっと続きますように。

みんなで「ね」にいて楽しい、そんな素敵な居場所「いこうや」が志免町に、ずっとずっと作り続けられますように。

（代表 松井）

みんなの居場所「いこうや」ナイトの開催場所・曜日が変わります。

- ◎ 場所が、志免町船屋バプテスト教会から、シームイト2F（調理室・和室・ボランティア室）に変わります。
- ◎ 12月14日第2木曜日に行います。
- ◎ 来年（平成30年）1月から3月までは、第4金曜日（1月26日、2月23日、3月23日）に、シームイトで行います。

時間は、今まで通り 16:30～20:00 まで、ただし、食事は 19:30 で終わります。

通信

チラシと別に通信を作ること、より具体的に活動内容を知らせることができます。寄付等を募っている場合、皆さんからいただいたご厚意がどのように活用されたかをお知らせする方法でもあります。主催者やボランティアさん、参加者の声が入っているのも効果的です。

「誰に」「何を」伝えたいのかを考えて、チラシづくりにとりかかってみましょう！

7. 志免町社会福祉協議会からの支援内容

志免町社会福祉協議会では地域で実施される居場所活動に対して、さまざまな支援を行っています。居場所活動を始めたり、継続するためにご活用ください。



助成金

※下記はおおまかな内容です。助成要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

(1) 町内会が実施する居場所活動への助成

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和4年度は助成要件等を見直しています。

①対象となる活動

活動名称	活動概要	金額
ふれあい・いきいきサロン	住民同士のつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場に助成します。	5,000円/回
地域型楽しく食べて語ろう会	高齢者同士のつながりづくりや社会参加、孤立予防を目的とした食事を通じた交流会、弁当配布等に一部助成します。 (70歳以上一人暮らし高齢者のみ)	1,000円/人
ふくしの世代間交流	住民同士のつながりづくりや文化の継承を目的とした高齢者と子どもなどの世代間交流行事に一部助成します。	20,000円/年
子育てサロン	就学前の子どもとその親などの住民が、子育てを楽しみ仲間づくりを行う場に助成します。	2,500円/回
新たな居場所活動	上記の居場所活動の対象外、または既存の居場所活動に参加することが難しい人などを対象とした、ふれあいの場に助成します。	2,500円/回

(2) ボランティア団体などが実施する居場所活動への助成

①対象となる団体

- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしているボランティア団体
- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしている当事者団体・当事者の家族団体
- ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体など、複数の団体がネットワーク化を図り、地域のさまざまな福祉ニーズに対応することを目的とした連絡会

②対象となる活動

活動名称	活動概要	金額
団体活動運営費	ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体、連絡会化を図った団体が継続して活動を行うために必要な運営費。	最大 100,000円/年
団体研修費	ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が会の資質向上を目的として行う研修費。	最大 50,000円/年
イベント事業費	ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が不特定多数の町民の利益に繋がるとして実施する講座やイベントなどの事業費。	最大 100,000円/年
備品購入費	継続して活動を行うために必要な備品の購入費。 (団体活動運営費の助成を受けている団体に限る)	最大 100,000円/年

※その他の要件もありますので、申請を希望される団体はご相談ください。

志免町でこれからボランティア活動や地域福祉活動を始める、もしくは活動を始めたばかりの団体を応援するための助成も行っています。
詳細は社会福祉協議会までお尋ねください。



職員派遣

※プログラムは毎年更新をしています。利用回数などの要件もあります。
詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉協議会職員による講話や福祉体験、レクリエーションなどを行います。

番号	テーマ	内容
1	地域のつながり・助け合いを拡げる	見守りネットワーク活動に関する講話
2	赤い羽根共同募金について	赤い羽根共同募金の仕組みと使途に関する講話
3	賛助会員制度について	賛助会員制度の仕組みと使途に関する講話
4	ボランティアについて	ボランティアの基礎知識やマナー等に関する講話
5	レクリエーションで健康づくり	軽体操、レクリエーション、脳トレ
6	バリアフリーについて	ふくし体験（車いす体験、アイマスク体験など）、当事者からの講話、バリアフリーに関する講話
7	福祉用具について	車いすの操作方法、杖・自助具などの紹介
8	介護保険制度について	介護保険制度に関する講話
9	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や関わり方等に関する講話
10	輝きの学校体験	学びを通じた脳トレ（学校の授業形式）
11	障がい者福祉制度について	障がい者福祉制度に関する講話
12	障がいに関する基礎知識について	障がい種別ごとの特性に関する講話
13	障がい者の就労について	障がい者の就労に関する講話



貸し出し

※貸出要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。(医療・介護事業所など営利目的の団体・企業への貸し出しはしていません。ご了承ください。)

無料で備品の貸し出しをしています。空きがあるか事前にご確認ください。

貸出備品	貸出期間
レクリエーション道具	4日間
遊具・絵本	4日間
車いす	1か月(賛助会員の人は3か月)



保険

※対象となる活動や補償金額など、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉法人全国社会福祉協議会のボランティア保険を紹介しています。

下記のほか、有償ボランティアに対する保険、居場所までの送迎を行う場合の保険もあります。

保険名	内容	保険料
ボランティア活動保険	ボランティア活動を目的でつくられた団体・グループが行う、ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償します。	基本プラン：350円/人 天災・地震補償プラン：500円/人 特定感染症重点プラン：550円/人
ボランティア行事用保険	地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガや主催者の賠償責任を補償します。	560円/日～ 【プランなどにより異なる。最低保険料あり。】



相談

居場所活動の立ち上げや運営する中で悩みや課題が出てきた時にはいつでも社会福祉協議会までご相談ください。問い合わせ先は最終ページに記載しています。

編集後記

誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけになる居場所活動が重要視されています。私たちが住む志免町でも多くの居場所活動が行われており、その活動を多くの町民に知っていただくことで、参加のきっかけづくりや活動の見直し、新しい居場所の立ち上げなどのお手伝いできれば…と思い、事例集づくりを始めました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの居場所活動が中止となりましたが、現在は感染対策をしたり、活動内容を見直す等して活動を再開した居場所もあります。

感染防止や健康管理に十分気を付けながら、地域のつながりを途切れさせないような取り組みをどう進めていくかが今後のテーマだと思います。住民の方と共に、各地域にあった活動を考えていきたいと考えています。

最後になりますが、事例集作成にあたり取材に応じてくださった皆様のご協力に感謝いたします。

志免町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター (R.K)

志免町の居場所事例集 ～みんなでつどおう！つながろう！～

発行：志免町生活支援コーディネーター

発行年月：平成31年1月（令和4年8月 改訂）

住所：〒811-2202

福岡県糟屋郡志免町大字志免 451-1 総合福祉施設シームイト内

TEL : 092-937-3011

FAX : 092-936-9067

Mail : shime@shime-shakyo.or.jp